

令和8年度第1回香南市総合教育会議

1. 開催日時 令和8年7月1日（水） 午後1時～
2. 開催場所 本庁舎 6階 会議室604・605
3. 議題
 - (1) 昨年度議案の経過報告
 - ・ジェンダーレス制服について
 - ・野市町内の校区の現状について
 - ・中学校の部活動の地域移行について
 - (2) 「香南市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」について
 - (3) 第2期香南市教育振興基本計画について
 - (4) 行財政改革および機構改革について
 - (5) その他
4. 出席委員

教育委員	百田 久範
教育委員	中元 啓恵
教育委員	亀川 孝志
教育委員	清遠 紀子
教育長	三木 守
香南市長	濱田 豪太
5. 説明のため出席した者の職氏名

副市長	北村 浩司
教育次長	坂本 充子
総務課長（進行）	門脇佐代子
学校教育課長	萩野 志津
生涯学習課長	山崎 正博
こども課長	猪原 加江
6. 事務局職員の職氏名

総務課長	門脇佐代子
総務課長補佐	田淵 忍
7. 傍聴者 4名
8. 議事の経過の概要
次のとおり

○門脇総務課長

ただいまから、令和8年度第1回香南市総合教育会議を開催いたします。本日、司会進行を務めさせていただきます総務課の門脇と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは会議の開催に当たりまして、市長よりご挨拶を申し上げます。

○濱田市長

7月の暑い中、そして今日は足元の悪い中、教育委員の皆様にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

この総合教育会議は市長部局と教育委員の皆様が、教育について議論をし合える唯一の場というふうに承知しております。非常に大切な場でございまして、昨年度も本来でしたらもう少し開催したかったんですが、なかなか日程が合わず1回しか開催できませんでした。

本日は昨年の振り返りも含めて、また新たな計画、そして市長部局からも教育委員の皆様と率直に意見交換できたらなど議題を用意しておりますので、本当に、何卒よろしくお願いいたします。ましてご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○門脇総務課長

お手元にお配りしています議事に入る前に、本会議は香南市総合教育会議設置要綱第6条の規定により、会議終了後、議事録を作成し、公表することとしております。つきましては、音声をはっきり録音したいので、マイクを使用しての発言にご協力をお願いいたします。

それでは、会議次第に沿いまして、議事を進めさせていただきます。

本日の会議では、まずは昨年度の議事に関する取組の進捗状況について関係課より報告を行い、その後、今年度の議事に移ってまいります。今年度より、昨年度7月2日に開催した総合教育会議のその後の進捗について、担当課より報告をいただきたいと思います。

まず、1つ目、「ジェンダーレス制服について」、学校教育課より、説明をお願いします。それでは次第に沿って議事を進めさせていただきます。まず一つ目「ジェンダーレス制服について」、学校教育課より説明をお願いします。

○萩野学校教育課長

資料を開けていただいて、2ページ目の香我美中学校と赤岡中学校につきましては、昨年度から大きく変更ということはありません。

次のページ、夜須中学校が令和8年度から、ジェンダーレスの制服を取り入れることになっております。導入までのスケジュールをご覧ください。

令和6年度生徒総会において、ジェンダーレスの視点から制服変更について提案があり、他校の状況等の調査を開始されました。令和6年度末、職員会で協議および生徒会でワークショップを開催。令和7年4月、生徒会から全校生徒に説明および新制服の展示、参観日にて保護者への説明を実施。令和7年5月21日、職員会にてポロシャツについて校則案と日程の確認。令和7年6月10日、生徒総会にて制服にポロシャツ追加と校則案を提示。令和7年6月14日、参観日にて小学校児童保護者に経緯等を説明。令和7年6月から7月、ネクタイ・リボンのデザインのアンケートを実施。そして、令和7年7月3日、デザインが決定され、令和8年度より使用の開始となりました。

導入の実績ですけれども、1年生は全員、2・3年生は0名ということになっております。備考の方もまたご覧ください。生徒からの声として「洗濯ができてとても便利」であるとか、「動きやすい（以前の制服より機能性が優れている）」などの声があるということでした。

続いて4ページをご覧ください。

野市中学校の方も令和8年度から取り入れております。令和5年度に生徒会を中心に提案がありました。そして、令和7年5月から10月にデザインを検討し、プロモーションを開催。令和8年1月から3月に採寸や納品、販売の実施を行い、令和8年4月から新制服が導入されました。令和8年4月から令和10年3月の期間を旧制服との併用機としており、令和10年4からは新制服に移行予定ということになっています。1年生は、旧制服が若干名、2・3年生は0名となっております。ただ、ポロシャツを購入している生徒さんは多くて、学校訪問に行ったときもポロシャツをきている生徒はたくさんいらっしゃいました。備考の方も、またご覧いただければと思います。

女子のズボン選択の理由といたしましては、「スカートよりもズボンの方が好きだった」、「冬にズボンの方が温かい」、とすごく新制服の方については良い意見がたくさん出ているようです。

4校とも、「いつまでにこの制服を必ず買いなさい」とか「全校統一にきなさい」というようなことはなく、自然な感じで新しい制服に移行していくのを待っているというような状況です。

5ページの方にはその写真を載せてあります。ブレザー、ズボンスカートについては、同じものです。違うのは、ネクタイ、リボンの色、ちょっとしたデザインが異なるということになっております。ポロシャツの方も下にある形のポロシャツを購入していますけれども、野市中学校・香我美中学校は左胸に「N」「K」を基調としたロゴが入っており、赤岡中学校と夜須中学校はマークのないものとなっております。

6ページをご覧ください。

ジェンダーレス制服ですけれども、こちらの方の価格が安いのかなと思っておりましたが、意外とそうではなく、従来の方が若干、安いということもあるようです。

ただ、下のところに赤字で書いていますけれど、「高知県の全エリアを巻き込んで行う、リユース品活用の活性化」ということで、カンコーさんが「ユニノワ」というシステムを活用しており、「売りたい人、買いたい人」という方がそのシステムを活用して、売ったり買ったりできるというような、形になっているようです。なので、保護者の経済的負担は、そういったことを活用することによって、軽減することが可能になるというふうに聞いております。

○門脇総務課長

ただいまの説明を踏まえて、ご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。

○濱田市長

質問ではないですが、私自身も総合教育会議でも議会でも、これについてはご質問いただいたり自分からも発信してきた中で、何より生徒会から時代に合った形で自らが変えたいと上がってきたものを、きちんとまとめて変わったということは非常に良かったと思います。

見ておりましてもポロシャツが人気でね。例えば野市中を見てみましても、まだ何ヶ月か待ちみたいな状況のように聞いております。サイズによってですけど。本当に男女関係なく着心地も楽でいいですし、これから冬場になりますと自転車で通学する際にズボンの方が機能的になるんじゃないかなと思います。

私自分の子どもも通ってます。うちの子は3年生なんで旧来のやつですけど、来年また下も入りますんで、その時にはどうしようかなと個人的には悩んでおりますけど、こうして子どもたちの声が生かされて変わっていくということ本当にありがたいですし、金銭面でちょっと心配しておりましたけど、先ほどのお話を聞いて、物価も高騰しておりますし、すべてのものが高くなっている中においてユニノアのシステムがあるということで安心しました。

それともう1つ、広い視点でいうと、この4つの中学校が基本的には同じデザインということも1つ意味があるんじゃないかなと思いました。これまで別だったのもあるんですけど、やはり20周年の迎えた年に全体の中学校が同じ制服になることは偶然ではあっても、すごく良い偶然だったんじゃないかと個人的には思ってます。これから子どもたちもいろんなところで制服で会ったときに、香南市の学校やとかみんな同じ気持ちで1つになってもらえたらと思いました。

以上でございます。

○百田委員

当初ですね。安くなるという話の中で少し値上がりしてると。物価の反映部分もあろうかと思っています。

あと、学校訪問行かせていただいて、子どもたちがポロシャツの子もおり、制服・ブレザーの人もおり、いろいろ選べて、子どもの個性をより発揮できるようになってるんじゃないかなと思います。

○門脇総務課長

それでは、この件につきましては以上で終わりたいと思います。

続きまして、昨年度の議事2点目の、「野市町内の校区の現状について」、同じく学校教育課より説明をお願いします。

○萩野学校教育課長

校区の現状についてですけれども、昨年度と変更はありません。

○濱田市長

特に保護者の方や地域の方から、そういう問い合わせや要望みたいなのも学校教育課には上がってないでしょうか。

○萩野学校教育課長

私が知っている限りではそのような声は上がってないです。

○三木教育長

自分が把握する中でも、校区の変更という趣旨での提案というか、地域からの声というのは規模適正化のことをやっていく中でセットにしてみるべきですよという考えの話はあったとして、保護者の方から強い要望といったことは聞こえてきたことはありません。

これが話題になったというのは、特に野市東小学校と野市小学校の境目のことであったり、佐古小学校の方は自由なところが途中あったりするんですけども、自由選択の場所を考えてみてはどうかとかいうこともあって1度話題になった。今の段階でそれを早く進めて欲しいとか、もう1回見直しを考えて欲しいといった直接の声は自分も聞いていません。

○濱田市長

これから、まだご承知の通り野市町は特に西の中心で、宅地もまだ増えておるような状況であります。農業の現状を考えますと離農、今担い手不足等で離農される方も、特に野市町中心に増えつつあるのが現状です。一方では、特に先ほど教育長が言ってくれた東小学校区は、圃場整備地（変えられない農地）がやはり大部分ある一方、野市町の西野地区では割と宅地に転用でき

る。東小の部分でいうと、富家地区と中ノ村・土居地区の大部分が圃場整備地で、宅地化できない。これから先、東小の児童・生徒数が減ってくんじゃないかなというのはちょっと考えられます。一方で野市小は、そのままあんまり変わらない。人口減少してますから減りながらも野市小学校は一定同じで行ったこの差というのが、どっかですね。

やっぱり三木教育長が言うように、規模適正化と合わせての話になるというのは、私もそうかなと思います。

現状はよく分かりました。

○門脇総務課長

それでは、続いて昨年度の議事3点目、「中学校の部活動の地域移行について」、学校教育課及び生涯学習課より説明をお願いいたします。

○萩野学校教育課長

それでは資料をご覧ください。

構想図の方で説明させていただきたいと思います。この構想図と保護者向けのお手紙がついているかと思いますが、こちらを今年度、保護者に向けて配布をしました。この部活動の地域展開に向けて、こういう方向性であるということをお示したところです。

地域展開には「子どもたちが、将来にわたって継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保するため」、という大きな目的があります。そして、ここには大きくは書いていませんけれども、教職員の働き方改革ということも目的にはあります。

今後のスケジュールですけれども、令和8年度現在が、運営の主体は学校や教員、活動の範囲は学校であるけれども、協議や取り組みを進めていって、令和13年度を予定として、運営の主体を地域クラブ、活動の範囲を平日・休日ともに地域へと移行していくということが、スケジュールで示されているところになります。

現在のところですが、夜須中学校の卓球部が、地域クラブ化ということで、外部の講師の方が卓球部を指導してくださったり、土日には試合の方に連れて行ってくださったりというようなことをしています。ただ、夜須中学校の先生も一緒に今はまだ部活動に関わって、試合の方にも同行しているというふうに聞いております。

それから香我美中学校は剣道部ですが、こちらは部活動の指導員さんが来てくださって、指導を共にしてくださっているというふうに聞いております。

今後も、できることをして、地域展開が予定通り令和13年度までに移行されるようにということで、協議しながら取り組んでいきたいというふうに思っています。
以上です。

○山崎生涯学習課長

それでは生涯学習課より方より、地域移行の受け皿についてご報告をさせていただきます。

昨年の12月議会でも土居議員の方から質問がございまして、そのときにも回答させていただきました。まず、香南市にありますスポーツ団体、スポーツ協会、スポーツ少年団、それと文化団体・文化協会、社会教育認定団体に全部、文化系の団体が全体で120団体ぐらい、スポーツ系が全部70団体ぐらいにご連絡をさせていただいて、地域移行に向けて、まず何も情報を与えない状況で、子どもたちの受入ができるかという話を単純にしたところ、いろんな意見ありました。できない理由もたくさんあり、財源的なこと、受け入れ体制、数、曜日の問題、時間の問題、様々な理由があります。ただし、団体としては、受け入れてあげてあげたい。相対的にその

話の方が強かったです。ですから、私たちとしては経営状況の整備として、まずは学校との調整の中で平日の週4日間の練習を何日まで抑えるか。前回、内部の委員会と香南スポーツクラブの西内君に来てもらって会をしたときも、かっちりとした部活動はなかなか難しいけれども、週一辺の練習と土日のどちらかとか、演習の回数を狭めてくると、ある程度受け入れできるんじゃないかと、内部協議の中でもさせていただきました。

令和13年には地域移行という答えが決まっておりますので、今、生涯学習課が取り組んでいるのは、スポーツ協会とスポーツ少年団、文化協会との情報共有会を開いており、文科系につきましては35団体が受け入れ可能という話で進めさせていただいております。ただし、その中で、吹奏楽部が一番ネックであります。香南市にはジュニアオーケストラというところもあり、そちらと協議をして、先生の派遣はどうかという形でちょっと話し合いはできてる状況です。ただ、そこが香南市の野市中学校、例えば夜須中学校以外のところ全部に対して出せるかというお話もあり、ある程度学校内の統合的なことも考えていく必要があるのかなというふうにも思っております。

スポーツ系につきましては、今回学校教育課の課長からも報告ありましたように、夜須中学校から、学校の先生を中心にですけど、今のところは部活動の地域移行に向けて認定クラブの立ち上げに向けての話し合いが進んでいるところです。

それに向けた補助金を、今1団体ごと10万円という形で新しい補助事業を今回構えましたので、そういうところも踏まえて、団体と話をしているというところです。

あとは、まだ具体的な案ではないんですけども、香南相撲クラブの方から連絡があってご意見を伺っておりますので、そちらとも話を進めながら、団体の立ち上げに向けての補助金の内容、団体立ち上げた後の、今後どういうふうに補助金がもらえて、活動資金がどういうふうに構えていくのかということも、その団体と話しております。

それと、香南市スポーツ協会とはまだ話ができてないので、あくまでも案ですけども、スポーツ少年団の総会の中で3つの団体ぐらいが部活動の地域展開の中で前向きに、バレーの団体、野球の団体、剣道とか武道の団体で、ある程度ご意見いただいております。その中で、スポーツ教育の中で、小学校、中学校をどうつなぐということで全体的な話し合いをするべきではないかというご提案をいただきましたので、今度スポーツ協会とスポーツ少年団の全体の会の中で、スポーツごとの組織の立ち上げをして、受け入れができるかという話し合いを今後進めていきたいというふうに考えております。

現状としては以上になります。

○門脇総務課長

それではただ今の説明を踏まえて、ご意見ご質問等ありましたらお願いします。

○濱田市長

先日、四万十市議会で市長が完全に2030年度だったか、2029年度だったか、ちょっと正確じゃないですけど、中学校の部活動を止め、地域展開をやるというふうに答弁されてました。本当に、そういうふうに先に市長部局というか、市役所の方でそういうふうに決めて、山下市長とは当然よくお会いするしお話を聞いたこともあるんですけど、はっきり明言した方がクラブ側も。それに今のまま行くと、国の動向もやや不透明なところがあって、令和13年度で止めるというけど、では全国津々浦々、それができるかという現実的に多分おそらく厳しいと私は思ってます。

それでいくと、それに合わせて、ひょっとして伸びるかもしれないと思いながら市役所側が、

あえて教育委員会と市長部局を分けずに市役所側がその様子を見ながら行くと、先ほど生涯学習課長が言った地域のスポーツ少年団だったり、スポーツクラブの方も迷うんじゃないか。思い切っていつの段階で四万十市みたいに部活動止めますと言った方が、それに合わせてやらざるを得ないので進んでいく。四万十市が選ばれたんで、この間新聞を見て、自分なりにそういう方法もあるのかとすごく思いましたし、実際香川県かどこかも、全部地域展開をするという話を聞いてましたので。

○山崎生涯学習課長

香川県の場合は県主導で行います。

県主導でブロックに分けて、各市町村も同じ方向性を持っていくという形です。高知県としてもやってもらいたい。

○濱田市長

今度市長会でも議題に。

香南市はまだクラブがある方ですけど、逆に香南市でクラブを作ってしまうと、芸西以东からいっぱい来そうで、純粋に香南市のクラブなのかっていうと、またそこがどうなるか。

○百田委員

今の中学校は、学校教育の中の部活動。地域展開を広げる中で、学校教育の中のクラブ活動になるのか、全然分けてというふうになるのか、その辺まではっきり自分は分かりません。

例えば、中学校の全国の駅伝大会は、県でクラブなんか入れて県の代表に出たりしています。そういった展開もあるのかなと思います。それとスポーツ少年団から続けてずっとやる中で、スポーツ少年団の人数はあまり減ってないように見えますけれども、10年くらい前までは4年生以上であったのが、今は1年生から入ってやっているので人数的にはあまり減ってない。指導者の方は逆に、今増えてる傾向にある。いろんなクラブを作って人数が分散するのを防ぐためにもスポーツ少年団、香南市の中にも同じ、例えば同じ陸上でも3・4つありますので、その辺も統合なりして、子どもたちがしっかりと参加できるような体制づくりも必要かなとは思います。

○濱田市長

香南市のいいところでもあって難しいところは、普通もっと地方に行くとクラブがないところばかり中に1個あるとか。香南市は先ほど課長が言ったみたいに同じ競技でも何個かあったりすると、そしたらどこが主導権を持つか、練習場も香我美であるとか夜須であるとかどっちでやるとか、そこがやや違う悩みかな、それぞれの調整をやっていかなければいけないのかなということとはすごく感じます。

○山崎生涯学習課長

百田委員の言われた通り、この認定制度というものがあるんですけども、認定制度の中に学校部活動が本来担ってきた教育的意義をどのように継承するかということが書かれていますし、継承しなければいけないとなると、その中には教育者がやっぱり団体の中に必要になってくるのかなと。

今、学校の先生方が休みを取って地域クラブで中心になって動いてくれるのか。そういう形が一番望ましいんですけども、先生の働き方改革がある中で17時以降18時からというのも期待もしますけど、なかなか難しい状況でもあります。ですから、また4月に会がありますけども、

他の市町村は小学校の先生方に中心になってもらおうとか上がってるようですが、小学校の先生方に時間があるかという話になると、そうではないだろう。

ある程度指針的なものがあるんですけど、指針をクリアするのがなかなか難しい。この国の言われてる通りの認定制度をクリアするためには。そこも、国に申し送り、申立てをしていかないとハードルがなかなか高いと思っております。ですから、第1回目の内部の会議の中でも香南市独自の認定制度を構えないといけないのではないとか話し合いをしました。そこを踏まえて、今度県との協議をするときには、そういう話も県下の状況も調べ上げて、県で取りまとめして方向性を示してもらいたいということを市長にもお願いしたいと思います。

○濱田市長

「部活動にある教育的意義」のとらまえをどう持つか。教育長どうですか。

○三木教育長

「教育的意義」のとらまえをどう持つかです。「教育的意義」というのを、部活動を通して精神的な向上とか、人を思うとか、チームで関わり合うことでの人間関係とか、そういった意味を持つての「教育的意義」であれば、本来誰が指導者であれ、その競技を行うことから期待できる結果ですので、多分果たされてるという話で本当は終わるんだと思います。

その「教育的意義」ということの方のどこかにこれまでで言えば、やっぱり教員が授業で教えている教員と部活動で関わる監督とか同じ人間であるということで、当然その生徒と教員との関係性にしても、すごく深い、或いは強い関係がそこにあったり、それがいろんな意味で、特に中学校でいえば進路です。高等学校等に向けての進路保障という意味では、実はものすごく大きな役割を果たしてきた。部活動で一定の成績をおさめるとか、そんなことも含めて、そこはあったものです。でもそのために、中学校に部活動があるかという極論になったときには、そのために進路保障のために中学校に活動があるという話にはならないし、そこをどう取るかによって、個人個人がどう感じているかの差が非常に大きいと思うので、それを統一的に考えるのは正直難しいと思っています。

それと今、生涯学習課長の方からちょっとありましたけど、例えば、自分の学校での勤務時間が終わりました。こっからは、時間外として兼職兼業の手続きをもって、体育館に行って部活動。これはもう教師から離れて私個人がやっていることです。ということを、命令は絶対できませんから希望をしたときに初めてそれが叶う。

実は、学校の教員は毎年異動の前にこの学校に残りたいか、別の学校に行きたいかという希望調査を必ずやります。この希望調査で自校に残りたいか、それとも他の学校に行って学び直しをしたいか、ご家庭の事情なんかも含めてどうしますかということを聞かれるシートの中に、部活動のことについても、今の部活動ではない状態、地域移行はできていった段階で部活動を自分が見るということについてどうですかと。それは自分の学校で見るとあり得るし、仕事が終わって家に帰って、家の近くにある学校に教えに行くというのもあり得るし、どちらのパターンもあるんですけど、そのことについてどう考えるかというアンケートがあるんですけど。私は部活動指導に行きます、という答えを返してきた教員は本当に少ない。ごくわずかです。それが実態です。ということは、今、学校で行われている部活動の時間帯に、教員の肩書きを持っている者が指導に入っているというのは、そういう学校もあるけど基本的な考え方のベースにはならないと思います。

次に期待するのは退職した先生です。退職した教員で、せめてその時間だけでも何とかというのに、自分はそれが得意だし、それをずっとやってきたので関わってくれる退職教員は一定の数

期待できるかもしれません。あくまでも、それが実態です。

○濱田市長

課題というか、難しい問題ですけど、一定その方向に進んでいる訳ですから。

文化系の部活動の方とは私はあまり会うことはないですけど、基本的にスポーツやっていたら、本人自身やっぱり礼儀じゃないですけど身につくというか、そういうもんじゃないかなと思います。そこはまた進捗ありましたら、当然総合教育会議でも話したいと思います。

○百田委員

今の相撲も、香我美の剣道も退職された先生が指導者です。中学校ですけど。高校でクラブを持っておった先生となれば、高校はある程度チャンピオンスポーツとしてやっていますので、その辺が入っていただいたらいただいで、やってくださると思います。

○三木教育長

少し情報提供として、昨年、本当は教育委員さんなんかも参加できる教育委員会の意見交換を、文部科学省が主催で、全国3ヶ所ぐらいでやっています。これは全国3ヶ所でぐらいでやっているんですけど、どこの会場にどこの県が行くのも自由に選べるという内容のものです。

昨年、新潟会場があって、これに自分が参加して、参加したグループのテーマが地域展開。文部科学省の方から来た担当が一定の説明をして、班に分かれて意見交換というのになったんですけど、その時に自分も知らなかったんですけど、この地域移行のことが出てきたときに、一番最初に積極的に動き始めたのが、全国で新潟がトップ。それは文科省の調査官がそこにて、新潟の教育長さんがそうですよねって、「これ新潟が一番先にやりましたよね」って。文科省の方も「そうです」って。もう新潟は先進的にこれに取り組んで、一定のことをやって、出来たのは「土日だけです」と言いました。「土日は何とかなった」と。学校の距離があるときに、平日の放課後、こっちのここでやりますというときに、ここの子どもたちが土日やったらみんながそろってスタートすることができる。けど、平日の授業が終わった後の移動時間を考えたら、無理でした。もちろん、それをちゃんとやろうと思ったら、例えばバスを出してとかという考え方にもなってくるけど、お金の面でも無理でした。これはなかなか打開策が見つかっていない。早くから取り組み始めたけども、答えが出なかったというのを、新潟のある教育委員会の教育長さんからそんな話があって、そんな中でグループワークの中でうちは全然問題ありませんでしたというところもあって、そこは、うちの学校区にはミズノの会社があり、もう全部そこへ任せました。とのことでした。

特に1町村1校で、離れた学校を持っているところは、もうどこも本当に大変で、これがクリアにできる絶対の答えというものがない中で、せめてもここまでが限界かというふうなところをもう全国が一生懸命模索している。その通りにはできないだろう、でもじゃあどこまでが限界かというのを一生懸命探してるのが他市町村で、うちも含めてですけど実態です。

ただそんな中で、唯一よかった話が、この地域展開・地域移行の話が出てきたおかげで、伝承文化を部活動に置き換えて、地域の伝承の若手をどう育てるということに非常に苦慮していたけども、これが部活でやれるということで、堂々とその子どもたちをその時間体から集めてやれるようになった。このことはすごく大きなメリットだったという報告をされたところもありました。

それは一部ですけど、でも答えとしてはやっぱりこれやってよかった1つの形だろうというふうには思いました。

○門脇総務課長

それでは昨年の議案の経過報告につきましては以上で終わりたいと思います。

続きまして、次に今年度の議事に移らせていただきます。

まず、議事3「香南市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」、学校教育課より説明をお願いいたします。

○萩野学校教育課長

「香南市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」、説明させていただきます。

1. 計画の趣旨、現状のところですけれども、2段落目をご覧ください。

「教育職員の業務量の適切な管理や健康確保を図り、職場環境の改善や業務負担の軽減、効率化を図る。これにより、本来業務である授業改善や、生徒指導等に適切な時間を充て、意欲と能力を最大限発揮し、学校教育の質の向上に繋がるようにする。」これが趣旨であります。

(2) 本市の現状ですけれども、令和7年度までにもいろいろなことに取り組んでいます。四角囲みのところをご覧ください。

教育委員会としましては、香南市会計年度任用職員（特別支援教育支援員、生活・学習支援員、教育業務支援員等）を積極的に配置しております。

また、校務支援システムや共有フォルダの活用、オンライン会議、電子版のアンケートと校務DX化も進めております。他にもありますけれども飛ばしたいと思います。

学校ですけれども、留守番電話機能の運用を開始しました。

これはアンケートの方にも、教職員が「留守番電話機能は、すごく効果的である。」というような意見がございました。

その他にも、各学校では、児童生徒の負担軽減と教員の負担軽減を目的として、標準を大きく上回る授業時数や校時表を見直すなど、令和7年度までに数々の取り組みを行ってきています。

次のページをご覧ください。

このような取り組みをしましたが、令和6年度は時間外、在校等時間の状況が、この表の通りになっております。小学校では月33.8時間、中学校では月44.2時間、月45時間を上回る割合としては小学校が25.7%、中学校は32.3%。次、80時間は上回る割合としては、小学校は3.2%、中学校は12.5%。年間総時間数が360時間以内の割合、小学校では52.9%、中学校では34.8%というふうになっております。

個別の教育的課題に対応するため、研究や研鑽等が常に必要であり、教師自身の高い責任感等から、時間外在校等時間が減少しにくい実態があります。

また、小学校と中学校の年平均に10時間以上の差があることから、中学校は特に部活動業務の負担があるというふうに考えます。

計画の期間としましては、令和11年度の目標達成を目指すため、令和8・9年度、第1期の取組期間、9年度末には取組を検証し、令和10・11年度を第2期の取組としております。

次に、目標です。

本計画において達成を目指す目標は以下の通りになります。

1年間に於ける、1ヶ月時間外在校等時間の平均時間を30時間程度にする。1年間の時間外在校等時間の総時間数が360時間以内の教職員の割合100%にする。それから、年間の年次有給休暇の平均取得日数を17日以上にする。ストレスチェックにおける高ストレス者の割合を減少させる。ストレスチェックの質問項目「仕事や生活の満足度」の肯定的な回答の割合を、維持または向上させる、ということを目指しております。

次のページをご覧ください。

4に示しています、「実施する業務量管理・健康確保措置の内容」ですけれども、「業務の3分類」として、文科省の方が示した3分類があります。これに沿って、香南市が業務の見直しを行っております。

先ほどの3分類の中の、まず初めの「学校以外が担うべき業務」としたものの、香南市としてできることということで、「学校徴収金の現金集金の廃止」を令和9年度にできるようにということで、今準備を加速させているところです。

それから、「保護者等から過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応」ということで、これはすべてを苦情として捉える訳ではなく、誠実に対応した上でも解決できない事案に関しては、香南市教育委員会事務局への報告相談を行い、場合によっては顧問弁護士の活用や高知県教育委員会の「スクールロイヤー活用事業」等関係機関と繋げ、専門的な立場から解決に向けた助言と支援を行い、早期解決を図るというようなことも考えております。こちらの発言に責任を持つ意味でも、対応記録するための電話録音機能の設置についても検討する。というふうに書いていますけれども、なかなか財政上の問題でこちらはまだ進んでおりません。

次、ロです。「教師以外が積極的に参画すべき業務」として、香南市としましては調査・統計等に当たってはその量の縮減や内容の精選に努める。

それから、校務支援システムの文書收受、回答機能やアンケート機能等を活用することによって、解答に係る事務負担を軽減するということで、本当に調査やアンケートが多いのでできるだけ精選する、県から来るもの国から来るものを精選ということがなかなか難しいですけれども、香南市として出すものに関しては、内容等を考え精選していくようにしております。

それから「学校環境整備」としまして、今年度、香南市内の学校用務員さんが学校の環境整備を共同実施するということを行いました。みんなで協力をしていただいて、学校周り、グラウンドや校舎周辺の草刈や清掃等ができるように、実際、今動いてくれています。用務員さんからのお話ですごく助かったと。女の用務員さんなんですからけれども、力仕事で溝たくさん土とかがたまって1人ではあげれなく先生たちにもなかなか忙しくて頼めない。そんな状況の中で何年も掃除できていなかったところが、他の用務員さんが協力してくれたことによって、たったの15分で、綺麗になったというような喜びの声もいただいておりますので、これに取り組んでよかったなというふうに思っています。

部活動の地域展開等は、先ほどからもお話がある通り、今進めているところです。

次のページです。

「教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務」としまして、こちらについても支援員さんに依頼して、丸付けや印刷なども手伝ってもらって負担軽減をしているところです。

それから校務DXもかなり進んできておりますので、そういったものを活用して事務的な負担を軽減しております。

「支援が必要な児童生徒・家庭への対応」としましては、外国籍のお子さんも多いので、高知県教育委員会への日本語指導教員の確保に向けての配置の要望を引き続き行うとともに、香南市教育委員会としまして、児童生徒の生活や学習支援を行い、日本語指導のサポート業務を担う外国人児童生徒対応の支援の継続配置を行っております。

(3)の「学校における措置の推進」としまして、ずっと続けてやっていることではございますけれども、各学校の教育課程における年間総授業時数や週当たりの授業時数については、大幅に上回ることはないようにということで、各学校が計画を立てているところです。

(4)教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組としましては、ストレスチェックを実施したり、それから面接、香南市役所の健康相談室などにつながることによって指導支援をしていると

ころです。

最後になります。

5. 関連する取組、今後のフォローアップについてというところで、1つ目のところにあります、本指導の着実な実行を図るため、定例の教育委員会及び総合教育会議において報告することとする。と書いておりますけれども、このような会議において、また取り組みを推進していきたいと思っております。

走り走りになりましたけれども、説明は以上です。

○門脇総務課長

それでは、ただいまの説明を踏まえて、ご意見、ご質問等お願いいたします。

○亀川委員

3 ページにあります「学校徴収金の現金集金の廃止」というところなのですが、説明の中で集金作業の一部の軽減、令和9年度に口座振替に切り換えてというところ、それから共同学校事務室と連携して、口座振替向けの準備を加速させるということで、令和9年度ということであれば半年先というところで今の進捗状況とか、それから具体的にどういう構想で口座振替にしていくなかというところ。これ非常に昔から学級担任をやっていると預金が集まらなくて、連絡して家庭訪問して集金に伺ってというようなところで、本来、教員と保護者ときちんとした人間関係を作って寄り添っていかなければいけないところに、そういうふうな業務が入るということで非常に精神的にも負担感の強いところだったので、ここを何とか一部軽減ではなく、かなり大幅にしていけば、かなり実効性の強い業務改善計画に繋がるんじゃないかなというところで、心配してるのは銀行の口座振替ができなかったときに、じゃあどうするのっていうところあたりまで詰めて考えておく必要があるのかなということです。

わかる範囲で構いません。よろしくお願いします。

○萩野学校教育課長

質問にお答えします。

各学校で活用している校務支援システムの機能を活用して学校徴収金の事務を進めていくことになるかと思います。今は業者さんと話を詰めておりまして、所属長会議の方で進捗を説明させているところではあります。大分煮詰まってきたところではあるので、令和9年度に口座振替に切り替わっていく予定ではあるところになります。ただ、先ほどおっしゃっていました通り、集金、振り込みができてない、できないご家庭への支援、そこについてはやはり現金集金でも、口座での取り扱いになっても同じ心配事が残っているかと思います。そこをどうしていくかということ、みんな心配はしてるんですけども、煮詰まってるはない状況ですので、何かよい案があれば教えていただければと思います。

本当にそこが一番のネック。ただ、現金を扱わなくてよくなる、紛失の可能性がなくなるといった意味では、かなりの業務改善にはなるかと思います。

保護者への働きかけ、そこについては大きな課題は残っているかなとは思いますが。

以上です。

○百田委員

昨年の教育委員会の事後評価で、360 時間の達成率が順番に減っていますよね。達成率の割合が。当初、やろうと言ったときには50何%だったのが、確か昨年40何%に減っていますので、

徐々に徐々に、先ほどの説明の中のことをやっていただいたらいいと思います。

あとは採点、丸付けなんかも、一部の学校では民生委員さんが出てきて、お手伝いをしているような学校もありますので、その辺りも検討していただいたらいいと思います。調査と統計、いろんな文科省、県からのアンケートとか調査、その辺を何とかもう少し少ない量にできないかなと、その辺が減ればかなり先生方も余裕ができるんじゃないかなと思います。

あと、再来年度に目標 100%を掲げておりますので、なかなか厳しい数字だと思いますけれども協力してやっていかなければいけないと思っています。ただ、県教委もあんまり知ってる先生はいけませんけれども、ほとんどプライベートの時間がないぐらい残業残業ということで、まずはやっぱり、文科省なり県がその辺はしっかりやっていかないと、いくら減らせ減らせと言っても、上が何もしてないのでは納得はしないんじゃないかとは思っています。

○濱田市長

私が実際県議会議員のときに、先ほどおっしゃった通り、市・県・国から似たようなアンケートとか調査票がいっぱい来て大変だったというのを言われたの今思い出しました。

ちょっと話は変わりますが、昨日私は市内の小学校で総合学習の時間で、市長への質問みたいな授業をやりました。黒板があって、そして電子黒板があるじゃないですか。黒板に何かを書いたりしたんですけど、率直に昔は黒板だけ、今はどっちもあるじゃないですか。デジタル化してすごく便利になると、両方ある方はかえって大変なのかなと帰り思ったことでした。それってどうですか。

実際、どっちかでやった方が、結局はいいんじゃないかというのすごい昨日、自分で授業やりながらですね。

○萩野学校教育課長

導入されたときは、正直いらないと思いましたけれど、今は慣れてきましたので、黒板を活用して電子黒板も活用して、先生方も子どももすごく慣れて学習できるようになってきたかなとは思っています。

ただ、使って慣れてはきていますが、あんまり意味のないときに無理やりデジタルを使っていると、ICTで行った方がいいんじゃないのっていった時に黒板で書いていたとか。まだまだ精査されていないという状況はあると思います。そこは使って教員も子どもたちも、今から発展していくところじゃないかなあと。使わないという選択肢はなく、うまく活用していくという時代になっているのかなと思います。

○門脇総務課長

それでは、議事2「教育職員に関する業務量確保・健康確保措置実施計画」について、終わりにしたいと思います。

それでは引き続きまして、議事3「第3期香南市教育振興基本計画」について、教育次長から説明をお願いします。

○坂本教育次長

第3期香南市教育振興基本計画策定業務について、ご説明をさせていただきたいと思います。この教育振興基本計画ですけれども、これを、この総合教育会議の議題として挙げさせていただいたのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、地方公共団体の長、市長が地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する、総合的な施策の大綱を

定めるものとする」と規定をされております。

香南市では、この教育振興基本計画が大綱を兼ねることとしておりますので、これを変更するときは、総合教育会議で協議が必要となりますので、今回議題に挙げさせていただきます。

現在の計画は第2期香南市教育振興基本計画になります。第2期の方が、令和4年から8年度までの5年間の計画でして、概要にもありますとおり、就学前教育・学校教育においては、保幼小中連携の推進、子どもの確かな学力の育成、特色のある小・中学校教育の展開、地域と連携した小・中学校づくりをはじめ、就学前教育の充実や、不登校児童生徒への対応等に取り組んで参りました。

また、生涯学習においては、あらゆる年代のライフステージに応じた多様な学習機会の提供及び充実、スポーツを通じた活力あるまちづくりを、関連団体との連携強化によって取り組んで参ります。

この令和8年度で本計画が終了することに伴い、次期の計画について検討を行っております。市の基本計画につきましては国・県の計画を参考に作成をするものでありますけれども、市の計画を令和9年度から作成すると、令和10年度から国・県の計画が新たな計画スタートすることになっておりますので、それを考えると本市の現在の計画を2年間延長して、国の新たな計画との整合性を図ることとしたいと考えております。

そうすることにより国の計画との整合性も図れますし、重点施策を的確に反映させることができるということもあります。また、国の動向とあわせて、デジタル化の進展であるとか、近年の急速な変化に対応した教育施策の展開ができます。

また、国の新しい計画を参考にして市の計画もつくれるということで、十分な準備期間を設けてつくることができますので、2年間を延長したいと考えております。

次の2ページを見ていただきますと、国と県、市の計画の計画期間の比較を載せてあります。この表にありますとおり、今の市の計画を2年間延長することで、国・県が新たに令和10年度からスタートさせる計画を参考につくることができるということで、次期の3期の計画を令和11年度から5ヵ年の計画で取り組んでいきたいと考えております。この計画期間延長に伴って、その2年間でどんなことをするのかというところですが、1つは、市民や教育機関、教育関係者との合意形成というところで、教育委員会や推進協議会では2年間延長することについて承認をいただいており、本日の総合教育会議での説明になっております。今後は現行計画の評価検証を行いながら、国の動向の把握と反映を行う準備をしていきたいと思っています。また、次期計画に向けた基本方針の検討であるとか、素案の作成と準備を行っていきます。

3ページは、今の市の計画の体系になっております。

4ページ、5ページが、高知県教育振興基本計画の体系図になっておりまして、この中で、赤字で書いてあります「運動部活動の改革」であるとか、5ページになりますけど、「登下校の安全対策の推進」、「コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的推進」など、こういった部分が今の市の計画には明記されてない部分もありますので、この2年間延長する改訂版については盛り込んでいくことも検討していきたいというふうに考えております。

続きまして6ページ、7ページは、国の教育振興基本計画の体系になっております。国の計画の中でも「部活動の改革」、というところがありますし、「コミュニティスクール」のこともありますので、こういったところを盛り込むことも検討していきたいというふうに考えております。

8ページ、9ページが、今年度から計画策定までの、10年度までのスケジュールとなっております。今年度は、延長期間の数値目標の設定を見直すこと、新しい施策の検討・追加等をしていきたいと考えております。

令和9年度につきましては、まだ決定ではありませんけれども、アンケートを実施するかどうかということも検討を行いながら、準備を進めていきたいと思っております。

令和10年度には、新しい国・県の計画を分析して反映した素案をつくり、パブリックコメントも行いながら、年度末には計画を策定したいというふうに考えております。

説明は以上です。

○門脇総務課長

では、ただいまの説明についてご意見ご質問等お願いいたします。

○亀川委員

2ページのところの下半分になりますが、「計画期間延長に伴い、令和8年度～10年度で重点的に取り組むべきこと」というところで、おそらく、国が次の振興基本計画を立てるにあたってその前に、中央教育審議会で答申が出ると思うんですが、そのあたりをやはり1つ保を立てておいて、もう少し早く変化を読み取るということが出来るんじゃないかなと思います。

○坂本教育次長

はい、ありがとうございます。中央教育審議会の方も注視していきたいと思えます。

○門脇総務課長

他にございますでしょうか。

それでは、第2期香南市教育振興基本計画につきましては以上で終わりたいと思います。

最後議事4です。「行財政改革および機構改革について」、副市長、総務課の方より説明させていただきます。

○北村副市長

お手元の資料8-3になります。「第三次集中改革プラン」の資料をお願いいたします。

この第三次集中改革プランにつきましては、第三次香南市行政改革大綱に基づいて、個別の事務事業の削減計画を定めたものでございます。

1ページ開いていただきまして、最初に集中改革策定にあたってということで、降壇でございですが、『厳しい財政状況を踏まえ、「第三次香南市行政改革大綱」及び具体的な取り組みを推進するための「第三次集中改革プラン」を策定し、持続可能なまちづくりを目指し、行政改革に取り組むこと』としております。プランの実施期間につきましては、令和8年から令和10年度までの3年間の計画としております。

集中改革プランの推進体制につきましては、副市長を本部長とする行政改革推進本部、これは庁議メンバー各課長全員になります。庁議メンバーが中心となりまして、全庁挙げて推進するとともに、その進行管理も行うこととしております。

また、この集中改革プランの進捗状況につきましては、外部の有識者で構成される行政改革推進委員会に報告し、助言を受けるとともに、広報誌やホームページに公表して成果や課題等について市民と共有することとしております。

次、集中改革プランの体系でございしますが、主要項目、以下表で1から16の項目がございす。16項目を掲げて取り組むことといたしております。

6ページをご覧ください。

個別の計画として、取組項目を順次掲げておるところでございす。

まず1つ目に、「組織機構の見直し」。

2つ目としまして、「支所の廃止・窓口サービスセンターの設置」を挙げております。

この支所の廃止・窓口作業センターの設置につきましては、令和10年度からを目標に取り組みを進めておるところでございます。

3つ目の「人員配置の適正化」につきましては、香南指定管理計画を策定しまして職員数の適正化に取り組むとしております。

4番目の「人事評価制度の適正な運用」。

5番目の「民間活力の導入」です。「保育所、幼稚園、認定こども園」の取り組みとしまして、民営化また移管計画を策定し、野市保育所を民間移管するとともに、野市幼稚園につきましましては認定こども園として条例等関係規則の改正をしまして、令和11年度から野市保育所については民営化、野市幼稚園につきましましては認定こども園として計画しております。

また、「放課後児童クラブ」につきましても、令和10年度の民営化に向けて現在、方針等について策定をしております。

次に「こうなん学校給食センター」、給食調理の民間委託でございます。これにつきましても、令和10年度から民間委託ということで取り組みを進めており、現在につきましましては具体的な方針について策定をしておるところでございます。

次、8ページに移りまして、「事務事業・補助金の見直し」ということで、香南市補助金適正化基本計画を策定して見直しを行っており、その取り組みについて以下に載せております。

また、補助金の部分につきましては、今現在まだ載っておりませんが順次また追加という形で、こちらの方に計画が追加される予定をしております。

次、12ページに移りまして、「公共施設等のマネジメントの推進」ということで、公共施設の管理運営の見直し等につきましまして、順次載せています。

14ページになります。(9)としまして「特定教育保育施設・学校の適正規模・適正配置の推進」というところで、令和8年度から検討というところで載せております。

(10)としまして「公営企業の経営健全化」。

(11)としまして「財政援助団体への補助金等の適正化」。これは先ほど申しましたことでございます。

あと(12)「内部管理経費の見直し」。

15ページで、(13)「受益者負担の適正化」。

また、(14)「消防団の再編」。などを掲げているところでございます。

16ページ移りまして、(15)「ICTの積極的な活用」、(16)「繰上償還の実施」。

17ページは「財政効果のまとめ」を載せておるところでございます。未定とか今現在がまだ削減効果額が出てないものにつきましましては、また順次、財政効果という形で追加して載せていきたいというふうに考えております。

以上、走り走りではございますが、この集中改革プランの説明をさせていただきました。以上でございます。

○門脇総務課長

それでは引き続きまして、私の方から「機構改革について」、ご説明させていただきます。資料8-4と書かれているものをご覧ください。

先ほど副市長から説明がありましたように、本市は令和8年度から10年度までの第三次集中改革プランを策定して、行財政改革を進めて参ります。その取り組みにおいて、厳しい財政状況や、定員適正化の推進に伴う人員の減少に対応する必要性の他、この資料の1ページ目の右側に

記載しているような、効率化の行政経営の視点や住民サービスの向上の視点など、行政改革の視点に基づいた組織機構の改革を行う必要があります。そこで、令和9年4月からの機構改革に向けて、香南市組織機構改革方針を定めて取り組んでいくこととしています。教育委員会部局におきましても、このタイミングで機構改革について検討することとしております。

資料2ページにありますのは、令和7年5月1日現在の香南市の組織機構となっております。参考に、香美市と南国市の教育委員会の組織機構も掲載をしております。

次に資料3ページをご覧ください。

5月に係長以上の全職員に対して、機構改革についてのアンケートを行いました。そのアンケートで出された意見の中で、教育委員会に関係するものをいくつか抜粋をして掲載しております。こうした意見について、関係課が集まり協議を行った上で組織機構の見直しを行う必要がございます。

そして資料の4ページ目ですが、スケジュール的なことを申しますと、現在アンケートの実施、集計整理が終わったところです。来週から出された意見について、関係する課を集めて検討を行うこととしています。8月には機構改革の素案を作成したいと考えており、それができましたら、具体的な事務事業の割り振りなどの見直しを進めて、12月には改正条例案を市議会に提案したいと考えております。

4ページの下の方のところに、ご意見をいただきたいポイントとして複数記載をしております。機構改革の素案作成の参考にさせていただきますので、ここに書いてある部分、またそれ以外につきましても、皆様のご意見等がございましたら、いただければと思います。

私からの機構改革についての説明は以上です。

それでは、「行財政改革及び機構改革」につきまして、時間の都合で、もう一緒に、質問やご意見をいただければと思います。

○濱田市長

この件につきましては、先ほど副市長の方から説明してもらいました「行政改革」と「機構改革」の2つなんですけど、合併して20年経って、また今の時代の社会情勢やいろんなことが変化する中において、1度この組織機構というのも見直しするべきではないかというふうに思い、今取り組んでおるところであります。

あくまでもアンケートを出された意見です。こういう意見があったということですから、なるというわけでもないですので、そこは理解いただきたい。

例えば、先ほど生涯学習課長の説明もありました。2ページ見ていただくと生涯学習課が非常に多岐に渡ってやっている。

一方で、高知県なんかは、スポーツの部門が教育委員会から外れて、観光振興スポーツ部というふうになっています。他の市町村でもそういうふうになってるところもありますし、子育ての部門が福祉部門と一緒にあって、厳密にいうと保育所は、市長部局の管轄ですので、その中で教育委員会から離れてるとこなんかもあります。そういうことを1回幅広い視点に立って、考え、見詰め直したいなという思いであります。当然、教育委員会の皆様には、これまでは教育委員として務めていただいた中で、そのような何かご意見等があればと思ひまして、今回議題に挙げさせていただいたところでもあります。

○百田委員

行財政改革大綱策定にあたって、本来ならば、合併当初からそこそこ分かっておったことじゃないかなとは思ひます。行政改革は、ほとんどの方が賛成だろうと思ひます。

機構改革に関しても。ただ、総論賛成、各論に入ればいろんな意見が出てうやむやになったり先送りされたりしますんで、その辺、住民への説明、コンセンサス、この前の行政懇談会のときにも、「もう支所はなくなる」「給食センター、全部民営化になっていいがやろうか」ということにもうなってます。一部の市民の方は。自分も言葉に出すのは下手くそですが、なかなか説明するのは難しいかなあとと思っています。そんな中でも「自ら顧みてなお正しからざれば、幾千万といえども我いかん」の気持ちで、市長中心に進めていただきたらと思っています。

あと、この「行財政改革大綱」と「規模適正化」、「事前復興計画」、「マネジメント」などの関係性や兼ね合わせで上下はありますか。

教育振興計画にしても、行財政改革大綱である程度の線が出たとすれば、教育振興計画もその線に合わせて同時並行でやっていくのか。委員が別々であろうと思いますので、同じことに対して意見が割れた場合は行財政改革の方が上位というか、言い方はちょっと分かりませんが。行財政改革の中で決まったことを、例えば教育振興計画の中ですり合わせはするのかしないのか。意見が違ってたらず、全体がおかしくなると思うので。その辺はどうでしょうか。違うことはないのでしょうか。

○濱田市長

教育振興計画等があつてそれをやるとなつたときに、行財政改革がやれる・やれないではなく、この教育振興計画の中でできる範囲がやや縮まていく、やれる・やらないではなく実際問題その財政状況によってやれることが少なくなることはあるのかなという感じですかね。イメージで言うと。

○百田委員

保育所や給食センター等の民営化も今の教育大綱には昔は出てなかった。

行財政改革、昨年度の話の中で決まった。では、来年はもうそれに従つて、教育行政方針を決めていかないとけないということですよ。

分かりました。

あと、行財政改革の議事録すべて見てないですけど、野市の保育の民営化に関しても子ども目線とか保護者目線の意見が、子どもから見たときにこの民営化をどう思うか、というような話があんまりなかったように思います。これから進めるにしてもメリットもあるでしょうし、当然、デメリットがある。その辺、両論併記しながら進めていっていただきたい。

こども課長と話もしますが、あそこを修繕、修繕、修繕、改築。見積もりもとらないといけない。それやったら、新しく建てた方が安く行く可能性もあるんで、そっちの方も検討していただければと思います。

○濱田市長

行財政改革の説明会でもお話ししたんですけど、非常に難しいところが、今回の行財政改革についてはそれ自体をやる・やらないを決めるのではなくて、やることに対する理解を求めるということがメインになっています。

実際財政上もこのこと自体をやめるとなると、やめたら、じゃあもう次、その行き詰まった段階、もう翌年からありとあらゆるサービスがなくなつたり、サービスが激下がりするということを抑えるために、その方法・手段の1つとして、例えば、給食の給食センターの調理業務を民間に委託する。そのメニューや栄養のバランス、そういうことに対しては今まで通りで、作る人を会計年度任用職員さんで作ってもらつたのを民間の会社の方に代わってもらつて作ってもら

う。でもそれ自体は、変わらない。そこは保育所とまた違っている。

保育所になると完全に1つを民間に移管しますので、中学校とか小学校と違って未就学児者なので子どもの意見となると集約も非常に、子ども自体もなかなか分からないところもある。保護者の説明会等は、これから一定方針が決まったら行っていくことになってますので、そういうことをしながらやっていく。

ただその一方で、野市幼稚園を認定こども園化するので一定の公立のこども園は残すという中において、保護者の方からのご意見を聞きながら、保護者の方の民間の保育所等があったらいいなっていう声なんかにも寄り添えるというか、寄り添えるような説明をしていきますが、これ自体をやめることっていうのは、もう非常に厳しい状況なので、あえてマークをして3年間を区切りながら、一定ゴールを決めた形にはなっているので、そこはこちら側としても厳しい状況をお伝えし、いろんなご回答はあるのは分かるんですけど、そのところはご理解していただければなというふうに思っております。

○百田委員

市も経営・運営していかなければいけない。渋沢栄一の「論語とそろばん」。経営していくにも半分は経営力を持って、あとの半分は道徳心を入れてやっていかなければいけない。「同形態」、「自分よし・相手よし・周りよし」というようなことでやっていただきたらと思います。よろしくお願いします。

○亀川委員

香南市の1つの特色というか、強みというのは「保幼小中連携」。非常に他市に比べて、特に香美市、南国市と比べると、公立の幼稚園、保育所、認定こども園が多いので非常にうまくいっている。その中で、そのことがどれだけ子どもたちにプラスの要因を与えてるのかというふうに考えていたときに、不登校の数なんかもどんどん減っているのもそういうところがあるだろうし、あそこの強みをあえて民営活力の導入ということで、どうなるのかなと心配するところです。民間活力を導入したとしても保幼小中の連携をどういうふうに継続してやっていくのかという視点でやっていけば、それも両立することができるのかなという見通しの中で、要はこの課の編成についてもどこまで民営化していくのか。今のところ出ている野市の部分だけで終わるのか、他へも波及していくのか。それによってこの課の再編についてもある程度決まってくるのではないかと。南国市にしても香美市にしても香南市よりもずっと民営の保育園・幼稚園が多いわけですので、今の現状で、もしこの課を香美市や南国市みたいにして、幼保支援係なんか、学校教育の方に入ったりすれば、これたちまち人事異動なんかは随分困ってくるだろう。学校教育課の課長がそこまで把握はできませんし、そういったところ現実的に見ていながら、民営化をどこまで進めるのかによって課の再編もできるかできないか決まってくるというふうに思います。

○濱田市長

ありがとうございます。

○門脇総務課長

他にはございませんでしょうか。

○中元委員

亀川委員と同じように、野市保育所の民間への移管については、香南市はずっと保幼・こども園と小・中学校と連携を続けてきていて、教育委員会に関係の深い大学の先生なんかも、この保

幼こ、小中の連携は1つ教育の文化である。「香南市は1つ財産を持ってるよ」というお話をいただいたこともあるので、そこはどうしても、これから先業者さんを選定されていくと思うんですけどそこも含めたことで、就学前教育をする施設の業者の選定というところを1つ留意して、選定していただきたいなと思います。

先日、野市保育所訪問をさせていただいたんですけど、やっぱり子どもさんがすごく多くて、そこのお話の中では、ほとんどの子がこのままの野市小学校へ通うということのお話だったので、たくさん子どもたちが、保幼小中連携のない状態で小学校に上がった場合に、やっぱり今発生していないようなことが発生する心配もありますので、そこちょっと大事に考えていただいて、それが保護者の目線で考えたとすれば、今まで市がやってくれたところが違うところが入ってくることによって、自分たち何が変わるのかっていうのはすごく知りたいところだと思いますので、その辺の説明なんていうのも、やっぱりそこには一番に丁寧にしていきたいなというのはすごく思います。行財政改革は進めていかななくてはいけない状況にあるのは十分分かるんですけど、やっぱり今までと違うことになっていくことについては、丁寧な説明をいただきたいなと思います。

○濱田市長

おっしゃる通り、教育長からもよく聞くのが本当にこの保幼小中の連携が全国からいろんな方々が視察に来て、自分自身も教員ではないのであまり直接は聞かないですが、やはり聞くこともあります。当然それがあって今があるというのはやはり大事ですし、野市保育所が野市小学校と隣接もしてますので、そういう貴重なご意見も含めて、また考えていかなければいけないなと思います。

○門脇総務課長

それでは、議事4の「行財政改革及び機構改革」につきましては、まだまだ議論もあろうと思いますけれども、予定の時間が過ぎましたので以上で終了させていただきたいと思います。

それでは、議事5の「その他」でございますが、事務局より1点ご連絡させていただきます。最初に市長よりあいさつにもありましたけど、総合教育会議の開催回数につきまして、なかなか複数回の開催の機会を設けることが出来ておりませんでした。本日の議論の状況も踏まえ、より丁寧な意見交換や進捗確認を行うため、また、本日の議題とは別に意見交換を行いたい議題もあることから、今年度末を目途に、改めてもう一度開催させていただきたいと考えております。

詳細につきましては、また、事務局よりご案内いたしますのでよろしく願いいたします。

事務局からの連絡は以上です。その他、委員の方から何かございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、予定の時間を過ぎましたが、以上をもちまして、本日の総合教育会議を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。